平成２３年（フ）第６０１号
栃木県日光市鬼怒川温泉大原1434番地３
破産者　柳澤　克巳
1　決定年月日　平成23年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第６１４号
栃木県宇都宮市さつき１丁目５番５号
破産者　有限会社髙木内装
1　決定年月日　平成23年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第６１６号
栃木県宇都宮市台新田１丁目15番15号、前住所栃木県宇都宮市さつき１丁目５番５号
破産者　髙木富美江
1　決定年月日　平成23年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第６１７号
栃木県宇都宮市台新田１丁目15番15号、前住所栃木県宇都宮市さつき１丁目５番５号
破産者　髙木亜紀典
1　決定年月日　平成23年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第６３１号
栃木県下都賀郡壬生町大字安塚911番地
破産者　粂川　哲男
1　決定年月日　平成23年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第６５０号
栃木県宇都宮市西原町196番地８　中神マンション101、前住所栃木県鹿沼市松原４丁目40番地
破産者　安生　洋子
1　決定年月日　平成23年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第４５５号
埼玉県草加市松江１丁目８番４―303号、商業登記簿上の本店所在地東京都江東区大島７丁目22番８号
破産者　有限会社広告屋
1　決定年月日　平成23年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第３５号
千葉県館山市布良195番地の２
破産者　神田　勝英（旧姓安ヶ平）
1　決定年月日　平成23年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所館山支部

平成２３年（フ）第４４５号
新潟市北区松浜８丁目３番39号
破産者　東邦観光株式会社
1　決定年月日　平成23年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第７８号
秋田県南秋田郡五城目町富津内中津又字川堤101番地の１
破産者　有限会社伊藤造林建設
1　決定年月日　平成23年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１７６号
福島市泉字堀ノ内前５番地の28
破産者　株式会社いきいきタウン
1　決定年月日　平成23年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第２１４２号
横浜市中区伊勢佐木町６丁目140番地７号
破産者　株式会社モンパルノ
1　決定年月日　平成23年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２２７１号
横浜市中区北方町２丁目93番地の１ライオンズマンション本牧第２―402号室
破産者　有限会社アズプロダクション
1　決定年月日　平成23年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４９８号
神奈川県愛甲郡愛川町中津571番地１
破産者　株式会社湘南運輸
1　決定年月日　平成23年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第６７号
長野市大字南長野新田町1458番地　メゾンフォンテーヌ401、商業登記簿上の本店所在地新潟県妙高市田口1452番地27
破産者　有限会社トランシティー
1　決定年月日　平成23年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第８５７号
岐阜市三輪962番地の114
破産者　ぎふファッション株式会社
1　決定年月日　平成23年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第２０６号
愛知県安城市東端町新井115番地
破産者　株式会社マルハチ開発
1　決定年月日　平成23年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第６号
徳島市住吉４丁目５番14号
破産者　株式会社ダイシン
1　決定年月日　平成23年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
徳島地方裁判所民事部

免責許可決定

平成２２年（フ）第２５７号
福岡市博多区半道橋１丁目７番３―403号
破産者　田口　耕平
1　決定年月日　平成23年11月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第８１９号
福岡県糸島市本219番地
破産者　古川　徳正
1　決定年月日　平成23年11月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第４９８号
栃木県大田原市福原253番地
破産者　佐藤八重子
1　決定年月日　平成23年11月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第６４３号
栃木県那須塩原市黒磯505番地　県営黒磯住宅８―33号
破産者　矢板　金光
1　決定年月日　平成23年11月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第６４８号
栃木県鹿沼市上石川1865番地２
破産者　髙橋　　計
1　決定年月日　平成23年11月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係